

# 平成 21 年度日本薬剤師会全国学校薬剤師担当者会議報告書

山口県薬剤師会 学校薬剤師部会長 西村正広

日時：平成 22 年 3 月 17 日（水）午後 1 時 30 分～4 時 40 分

場所：日本薬剤師会 8 階会議室

プログラム

司会：日本薬剤師会学校薬剤師部会幹事 小池智彦

日本薬剤師会 会長 児玉 孝

1. 主催者挨拶

2. 講演

1. 「小学校におけるくすり教育の必要性 - 学校薬剤師の役割 - 」

東京薬科大学薬学部 社会薬学研究室 准教授 宮本 法子

八王子学校薬剤師会では、定例プレゼン講習会を開催している。本県の研修会でも、パワーポイントの使い方やプレゼンのデモ、資料の提供をする必要がある。授業の例として、低学年は、五感を使うような教材を使う。（湿布、実物の聴診器や薬袋）ロールプレイを取り入れる。高学年は、科学的に説明する。（飲み忘れと血中濃度等）実務実習教育のうち「D2 病院・薬局で学ぶ」の中に、「学校薬剤師の役割が説明できる」事が明記されている。学生を学校に連れて行くと同時に、薬物乱用防止やくすり教育の一コマをプレゼンをさせてみると有意義な実習になると思われる。

2. 「学校における医薬品に関する教育を考える - 養護教諭の立場から - 」

福岡県立門司学園高等学校 養護教諭 香田 由美

保健体育科教員との TT 形式で実施した報告をされた。パンフレット、薬の説明書の実物などを使用して実施されている。このような、保健体育科教員、養護教諭、学校薬剤師とチームを作って Q&A 方式で授業をするといいかもしれない。

3. 「学校における「医薬品」に関する教育に求められているもの」

文部科学省 スポーツ青・少年局学校健康教育課

健康教育企画室 健康教育調査官 北垣邦彦

中学校学習指導要領解説には次のように書かれている。

「医薬品には、主作用と副作用があることを理解できるようにする。医薬品には、使用回数、使用時間、使用量などの使用法があり、正しく使用する必要があることについて理解できるようにする。」平成 24 年 4 月 1 日から全面实施することとしている。

また、高等学校学習指導要領解説には次のように書かれている。

「医薬品には、医療用医薬品と一般用医薬品があること、承認制度により有効性や安全性が審査されていること、及び販売に規制があることを理解できるようにする。疾病からの回復や悪化の防止には、個々の医薬品の特性を理解した上で使用法に関する注意を守り、正しく使うことが必要であることを理解できるようにする。その際、副作用については、予期できるものと、予期することが困難なものがあることにも触れるようにする。」平成 25 年 4 月 1 日の入学学生から年次進行により段階的に適用することとしている。学校薬剤師が、保健指導を行うに当たっては、学級担任や養護教諭のサポートが不可欠であり、学校全体の共通理解の上でより充実を図る事が求められる。

会場から、文部科学省から、学校に学校薬剤師を活用するような通知をして欲しいと要望されたが、養護教諭及び校長とコミュニケーションを取り、実施して欲しいと言われた。まず、授業案を見せてもらったというアドバイスがあった。

3. 報告

1. 「平成 21 年度学校薬剤師部会活動報告」

日本薬剤師会学校薬剤師部会部会長 田中俊昭

新しい事業として、日本学校薬剤師会と共催し、全国 8 カ所で研修会を開催した。平成 22 年度も開催する予定。

2. 「学校薬剤師の将来ビジョン及び諸課題等について」

日本薬剤師会常務理事 藤垣哲彦

薬剤師の将来ビジョン（中間骨子案）で、学校薬剤師の課題が 10 項目あげられた。学校薬剤師はこれまでの「学校環境衛生」中心から「くすり教育」などの幅広い活動が求められていると感じた。

4. 閉会挨拶

日本薬剤師会副会長 前田泰則